

問 ワクチン接種の全体像は

町長 予約・相談・内容の広報を

担当部署と人員配置・スケジュール

問 町民の命と生活を守るためワクチン接種は成功させなければならぬが、町の接種担当部署と人員配置は。

答 福祉保健課の19人でワクチン接種対策班を設置し準備を進めている。医師2人、看護師4人、保健師2人、事務職7人だが、事務職は全職員で対応する。

また町独自に看護師5人も確保している。

問 接種のスケジュールと医療従事者の確保は。

答 ワクチン到着の時期と量は不明だが、接種券はいつでも発送できるように準備中だ。受付は電話かラインでコールセンターへ。医療従事者は訓子府クリニック伊東院長の協力をいただき、北見医師会医師と看護師も必

要数を確保した。

問 伊東院長は地元で心強く安心、協力に感謝。広報に一度記事が出たが、接種事業の全体像が見えず、内容・期間など決め事を広報したら理解が深まるのでは。

答 確定スケジュールはまだ出せないが、全体の情報は伝えたい。

問 高齢者に続き優先接種の基礎疾患がある方の病気申告の方法と予約受付のイメージは。

答 基礎疾患は接種会場で検診のとき医師に申し出てほしい。受付は接種日の30分ごとに数人を割り付けて。コールセンターは相談も受け付けする。

問 接種会場の運営・説明・相談体制

ワクチン接種が予防の決定打になりますように

今夜は入浴していいのかい？

大丈夫ですよ。注射したところは強くこすらないようにね。



問 会場は感染予防や案内板設置などをする。

答 ロビーで検温などをしてから講堂に入る。舞台上向かい問診、医師の検診、接種と進む。近くに救護係を置き、和室と廊下を経過観察に使う空間とする。

問 高齢者はスムーズに動けない、会場の混乱を避けるための案内係を置くべきでは。

答 案内係を1人置く。**問** 確率は低いが万が一、副反応が起きたら、即効性があるというアドレナリン注射の措置は会場内でできるか。

答 医師にその治療をしていただけ。**問** ワクチン接種の説明と相談の体制は。

問 3月広報で記事と町長談話で「接種は強制でない」と二度も強調された。

法は「接種の努力義務」が原則であり、積極的に推進すべきでは。

答 法律の努力義務は町も町民も極力接種しようということだ。一方で同意のもと行う国の指導もある。接種事業は町民の理解を得ながら進めたい。

今回のコロナワクチン接種に対し、関係法令には接種の「勸奨」と「努力義務」が規定されています。

町は町民に接種を勧め、町民は極力接種を受けるという意味です。ただし、接種の強制はありません。

一〇メモ

接種の努力義務

今回のコロナワクチン接種に対し、関係法令には接種の「勸奨」と「努力義務」が規定されています。町は町民に接種を勧め、町民は極力接種を受けるという意味です。ただし、接種の強制はありません。



山田日出夫 議員